

新かすがいっ子未来プラン 関連事業実施状況

基本方針 1 子育て支援が充実したまち かすがい

基本施策 1-1 妊娠・出産への支援

1 妊娠・出産の不安の軽減

始：開始、拡：拡充、→：継続、縮：縮小、完：完了、廃：廃止

| 具体的施策 | 内 容 | No. | 事 業 | 年 度 | | | | | 平成 30 年度の主な実績 ()内は平成 26 年度実績 |
|----------------------------------|--|-----|------------|-----|-----|-----|-----|----|----------------------------------|
| | | | | H27 | H28 | H29 | H30 | R1 | |
| 1 出産前後のこころと体の休息の確保 (P. 30) | こころと体の負担感が高まる出産前後への支援として、デイサービスや産後ケア入院（ショートステイ）などの「妊産婦ケア」事業を推進します。 | 1 | 妊産婦ケア事業 | → | → | → | → | → | 利用組数 895 組(768 組) |
| | | 2 | 産後ケア入院事業 | → | → | → | → | → | 利用者数 23 組(6 組) |
| 2 特定妊婦への支援 (P. 30) | 若年の妊婦、高齢の初産婦等出産前から支援の必要性が高いと思われる場合に、子育てに関する相談や子育て支援の情報提供のため保健師が訪問などの支援を行います。 | 3 | 特定妊婦への支援 | → | → | → | → | → | 特定妊婦の数 278 名(262 名) |
| 3 妊娠・出産に係る経済的負担の軽減 (P. 31) | 不妊治療や出産にかかる費用を助成します。 | 4 | 不妊治療費等助成 | → | → | → | → | → | 利用組数 137 組(141 組) |
| | | 5 | 出産育児一時金の支給 | → | → | → | → | → | 支給人数 234 名(376 名) |

| 参考指標 | 検 証 | 今後の方向性 |
|--|--|--|
| <p>すこやか親子 21（第 2 次）指標 ★妊娠・出産について満足している人の割合 （H28⇒H29⇒H30） 73.1%⇒78.3%⇒79.5%</p> <p>★特定妊婦の数（H27⇒H30） 269 人⇒278 人</p> <p>愛知県母子保健報告（H29） ★妊娠届出時スクリーニング 精神疾患の既往有 3.9% 妊娠がわかったときの戸惑った等の気持ちがあ った人の割合 7.1% 2 週間以上続いたうつ状態の人の割合 7.4%</p> <p>子ども・子育てに関するアンケート ★気軽に相談できる場所に関する回答 子育て世代包括支援センター 未就園児 1.5% 就園児 0.5%</p> | <ul style="list-style-type: none"> ・産婦の心身の不調や産後うつ等を防ぐため、平成 26 年度から妊産婦ケア事業や産後ケア入院事業を実施しています。 ・「妊娠・出産に満足している人の割合」は、増加しています。 ・気軽な相談先として「子育て世代包括支援センター（子ども政策課）」を利用している人はわずかとなっています。 | <ul style="list-style-type: none"> ・出産・妊娠に係る全体の満足度は上がっており、妊娠から出産、育児へとつながる切れ目のない支援を継続していきます。 ・個々の妊産婦が抱える悩みや不安はさまざまであり、重点的な支援が必要となる妊産婦が一定数いることから、保健師等の専門職がきめ細かく支援していきます。 ・子育てについて気軽に相談できる「子育て世代包括支援センター」について、体制や周知方法を検討します。 |

2 母子の健康の確保

始：開始、拡：拡充、→：継続、縮：縮小、完：完了、廃：廃止

| 具体的施策 | 内 容 | No. | 事 業 | 年 度 | | | | | 平成 30 年度の主な実績 ()内は平成 26 年度実績 |
|-------------------------|---|-----|------------------|-----|-----|-----|-----|----|---|
| | | | | H27 | H28 | H29 | H30 | R1 | |
| 1 自己管理の推進 (P. 31) | 保健師による母子健康手帳の交付を行うとともに、妊娠期の健康管理や育児について情報を提供します。 | 6 | 母子健康手帳の交付 | 拡 | → | → | → | → | 交付数 2,673 冊 (3,109 冊) |
| | | 7 | パパママ教室 | → | → | → | → | → | 受講者数 430 名 (513 名) |
| | 助産師によるマッサージや、母乳育児の相談・授乳指導を行います。 | 8 | 母乳育児の相談・授乳指導 | → | → | → | → | → | |
| | | 9 | 助産師による「おっぱいのクラス」 | → | → | → | → | → | 受講組数 2 回 24 組 (3 回 30 組) |
| | | 10 | 桶谷式乳房外来 | → | → | → | → | → | 外来延人数 414 人 (H27 208 人) |
| | | 11 | おっぱい外来 | → | → | → | → | → | 外来件数 46 件 (238 件) |
| 2 妊婦健診の実施 (P. 31) | 14 回の妊婦健康診査受診券を交付し、妊娠中の健康管理や安全な出産のため、健康診査の受診を推奨します。 | 12 | 妊婦・産婦健康診査の受診票の交付 | → | → | 拡 | → | → | 受診者数 延べ 34,654 名 (2,526 名) ※ 〈 〉内は産婦健康診査 (延べ 39,153 名 (H29 2,075 人)) |

| 参考指標 | 検 証 | 今後の方向性 |
|---|---|--|
| ★健康診査の受診率 (H30) 4 か月児 / 1 歳 6 ヶ月児 98.8% / 98.0% ※未受診児で状況を把握できなかった児：0 人 | <ul style="list-style-type: none"> 母子の健康の確保については、心身の疾病の早期発見のため、妊婦健康診査を実施しています。 産婦の心身の状況を把握するため、平成 29 年度から産婦健康診査を開始し、エジンバラ産後うつ病質問票によるチェックを義務付けました。 乳幼児健康診査については受診率が 98% を超えおり、未受診児においても保健師等がフォローしており、未確認児童ゼロを達成 (継続) しています。 | <ul style="list-style-type: none"> 健診を通じて母子の健康状態を把握し、疾病の早期発見、早期支援につなげるとともに、適切な自己管理が行えるよう教室を通じた情報提供を行います。 乳幼児健康診査の未受診者については、保健師等が電話や訪問等により、全ての児の心身の健康の状況を確認します。 |

基本施策1-2 いきいきと子育てするための支援

1 育児力の向上支援

始：開始、拡：拡充、→：継続、縮：縮小、完：完了、廃：廃止

| 具体的施策 | 内 容 | No. | 事 業 | 年 度 | | | | | 平成 30 年度の主な実績 ()内は平成 26 年度実績 |
|-------------------------------------|---|-----|--------------------------|-----|-----|-----|-----|----|----------------------------------|
| | | | | H27 | H28 | H29 | H30 | R1 | |
| 1 子育て教室・講座の開催 (P. 31) | 子育てに関する知識の向上を図るため、妊婦や保護者を対象とした講座や教室を開催します。また、親子が様々な遊びを体験し、交流を深める機会を提供します。 | 13 | 育児講座・親子教室 (地域子育て支援拠点) | → | → | → | 拡 | → | 8 施設合計 389 回 (7 施設合計 277 回) |
| | | 14 | 健診会場への保育士派遣 | | | | | 始 | |
| | | 15 | 子ども・親子向け講座(公民館等) | → | → | → | → | → | 開催講座数 66 講座(42 講座) |
| 2 祖父母のための 子育て講座の開催 (P. 31) | 祖父母世代を対象に、子育てに関する知識・技術を改めて学ぶ機会を提供します。 | 16 | U ターン育児塾 | → | → | → | → | → | 参加者数 50 名(56 名) |
| 3 保育体験事業の 実施 (P. 31) | 保育園児の保護者を対象に保育園での保育士体験を実施し、子育てに関する知識・技術を学ぶとともに子どもに対する理解を深める機会を提供します。 | 17 | 保育士体験 | 始 | → | → | → | → | 回数 316 回(H27 194 回) |

| 参考指標 | 検 証 | 今後の方向性 |
|--|--|---|
| <p>子ども・子育てに関するアンケート</p> <p>★子どもとの接し方やしつけの方法がわからないと感じる人の割合 (H25⇒H30)</p> <p>就学前児童の保護者 46.1%⇒43.4%</p> <p>小学校低学年児童の保護者 45.0%⇒45.4%</p> <p>★子育てに関する情報の入手先 (就学前児童の保護者 H30)</p> <p>知人・友人など 55.2%</p> <p>子育て雑誌、育児書 36.7%</p> <p>新聞・テレビ・ラジオ 31.9%</p> <p>SNS (LINE,フェイスブックなど) 23.6%</p> | <p>・子育てをする上で感じる不安の中で、「子どもとの接し方やしつけの方法がわからない」と感じている保護者の割合は4割を超えています。</p> <p>・育児、しつけに関する情報の入手先として、雑誌、育児書のほか新聞、テレビなど多様化しており、SNS (LINE、ツイッター、フェイスブックなど) を利用する人の割合も2割を超えています。</p> <p>・これまでの子育て講座や教室の開催に加え、令和元年度からは、4か月児健診と3歳児健診に保育士を配置し、訪れた保護者に育児に関する相談やミニ教室を実施しています。</p> | <p>・育児スキルの向上を支援する講座や教室を開催するほか、子どもとの接し方やしつけの方法に不安を感じている保護者などを対象として、遊び方、叱り方などの子どもとのコミュニケーションを学ぶ機会を提供していきます。</p> |

2 子育ての不安や孤立感の軽減

始：開始、拡：拡充、→：継続、縮：縮小、完：完了、廃：廃止

| 具体的施策 | 内 容 | No. | 事 業 | 年 度 | | | | | 平成 30 年度の主な実績 ()内は平成 26 年度実績 |
|--------------------------|--|-----|-------------|-----|-----|-----|-----|----|----------------------------------|
| | | | | H27 | H28 | H29 | H30 | R1 | |
| 1 乳児家庭への訪問 (P. 32) | 子育て経験者などがすべての乳児家庭を訪問し、子育てに関する相談や子育て支援の情報を提供します。また、希望する家庭へは助産師等が訪問し相談を受けます。 | 18 | こんにちは赤ちゃん訪問 | → | → | → | → | → | 訪問人数 2,448名(2,441名) |
| | | 19 | 新生児訪問 | → | → | → | → | → | 訪問人数 1,006名(903名) |
| | | 20 | 乳幼児訪問 | → | → | → | → | → | 訪問人数 349名(689名) |
| | | 21 | 未熟児訪問 | → | → | → | → | → | 訪問人数 215名(223名) |

| | | | | | | | | | |
|------------------------------------|---|----|--------------------------------|---|---|---|---|---|--|
| 2 親子が集うひろば等の提供 (P. 32) | 子育ての不安や孤立感が軽減するよう、子育て中の親子が身近な場所で気軽に集まり、交流できる場を提供します。また、幼稚園が実施する親子で集うひろば等の運営を支援します。 | 22 | 地域子育て支援拠点事業 | → | → | → | 拡 | → | 8 か所(7 か所) 利用者数 274, 419 名(262, 652 名) |
| | | 23 | 子育てサポートキャラバン隊 | → | → | → | → | 拡 | 4 か所(5 か所) 利用者数 2, 575 名(2, 903 名) |
| | | 24 | 出張子育てサロン等 | → | → | → | → | → | 6 か所(6 か所) 利用者数 626 名(1, 080 名) |
| | | 参考 | 子育て支援サロン ※地区社会福祉協議会 実施事業 | → | → | → | → | → | 17 か所(18 か所) 利用者数 6, 939 名(8, 993 名) |
| | | 25 | 園庭開放 | → | → | → | → | → | 29 か所(29 か所) 利用者数 4, 933 名(5, 652 名) |
| | | 26 | 子育て支援コミュニティカフェ | | 始 | → | → | → | 6 園 (H28 6 園) 参加者数 325 名 (H28 198 名) |
| 3 子育て相談の実施 (P. 32) | 電話や面接、Eメールで子育ての不安や悩みの相談を受けます。 また、子どもや保護者が身近な場所で多様な教育・保育施設や子育て支援事業等を円滑に利用できるよう、利用者支援事業について調査・研究します。 | 27 | 育児相談 | → | → | → | 拡 | → | 相談件数 1, 356 件(1, 227 件) |
| | | 28 | 家庭児童相談 | → | → | → | → | → | 相談件数 1, 878 件(971 件) |
| | | 29 | 利用者支援事業 | → | → | → | → | → | 母子保健型 |
| 4 子育て中のママと先輩ママをつなぐ支援 (P. 32) | 長年、子育てを経験してきた先輩ママが近所の母親に積極的にあいさつ・声かけをし、地域で気楽に相談できる環境を醸成します。 | 30 | 子育て家庭訪問支援事業「ノックノックホームサポート」 | | 始 | → | → | → | 訪問件数 37 件(H28 10 件) |
| 5 子育て家庭の外出支援 (P. 32) | ガイドブックやメール配信サービスなどで子育てに配慮した設備がある店舗や子育て支援施設などの情報を提供します。また、妊婦の外出時に周りの人たちの気遣いを促すため、マタニティマークの普及、啓発に努めます。 | 31 | 赤ちゃんほっとスペース | → | → | → | → | → | 登録箇所数 59 箇所(55 箇所) |
| | | 32 | マタニティマークの普及、啓発 | → | → | → | → | → | J R 勝川駅でチラシを配布し、啓発活動を実施 |

| | | | | | | | | | |
|----------------------------------|--|----|------------------------|---|---|---|---|---|---|
| 6 子ども・子育て 情報の提供 (P. 32) | 子どもや子育て支援に関する情報を、広報春日井のほか、子育て応援ガイドブック、インターネットやメール配信サービスなどで提供します。 | 33 | 子育て応援ガイドブック | 拡 | 拡 | → | → | → | 発行部数 6,000部(6,000部) ※こんにちは赤ちゃん訪問時にも配付 |
| | | 34 | かすがいっ子メールの配信 | → | 廃 | | | | 登録者数 (2,608名) |
| | | 35 | 子育て情報発信サイト「春日井ハッピーママズ」 | | | 始 | → | → | ページビュー数 325,426 (H29 240,145) |
| | | 36 | 春日井っ子みらいネット | → | → | → | → | → | アクセス件数 32,086件(62,890件) |
| | | 37 | 子育て支援情報誌の発行 | → | → | → | 拡 | → | 8誌計 588,477部(586,462部) |

| 参考指標 | 検証 | 今後の方向性 |
|---|---|--|
| <p>子ども・子育てに関するアンケート</p> <p>★子育てをする上で気軽に相談できる人や相談場所がある人の割合 (H25⇒H30) 就学前児童の保護者 94.5%⇒95.3% 小学校低学年児童 94.6%⇒92.4% (うち、相談相手に祖父母等の親族を挙げた人の割合は、H30 73.5%)</p> <p>★祖父母との同居・近居※の割合 (H30) 就学前児童の保護者 61.8% 小学校低学年児童の保護者 65.2% ※車や公共交通機関の利用で概ね15分以内</p> <p>★いずれの祖父母も近くにいない割合 (H30) 就学前児童の保護者 37.6% 小学校低学年児童の保護者 34.1%</p> <p>★日頃、子どもをみてもらえる親族・知人がいずれもない割合 (H25⇒H30) 就学前児童の保護者 11.7%⇒14.6% 小学校低学年児童 10.7%⇒12.6%</p> | <p>・子育ての不安や孤立感軽減のため、子育て相談や子ども・子育てに関する情報提供、子育て中の親子との交流の場など、幅広い事業を展開し、拡大を図っています。</p> <p>・子育てに悩みや不安がある人の割合は減少傾向にあり、乳幼児健康診査時のアンケート等でも、相談できる人がいる人の割合は90%以上の高い水準を維持しています。</p> <p>・6割以上の保護者は祖父母が近くに住んでいます。気軽に相談できる相手に祖父母等の親族を挙げた人の割合は70%以上であるため、祖父母等の親族は、子育てする保護者にとって重要な存在となっています。</p> <p>一方、3割以上の保護者は、近くに祖父母が住んでおらず、子どもをみてもらえる親族・知人がいずれもない人の割合も増加しています。</p> | <p>・核家族化にともない、ワンオペ育児※などで深まる育児不安や孤立感を軽減するため、子育てに関するさまざまな情報提供や相談、つどいの広場などを引き続き実施します。</p> <p>・子どもの年齢が上がるにつれ、子育てに関する不安や悩みも変化することから、効果的な情報提供を図ります。</p> <p>・子育ての当事者や、子育ての支援者となる祖父母等の育児力を向上させる取り組みを実施します。</p> <p>また、周りに支援者が少ない保護者に対しても、子育ての先輩や他の保護者などと交流ができる機会を提供していきます。</p> <p>※ワンオペ育児 「ワンオペ」はワンオペレーションの略。一人の従業員に全ての作業を行わせることの意味から転じて、仕事・育児・家事の全てを一人でこなさなければならない母親のひとり育児を指す。</p> |

3 市民や地域による子育て支援の推進

始：開始、拡：拡充、→：継続、縮：縮小、完：完了、廃：廃止

| 具体的施策 | 内 容 | No. | 事 業 | 年 度 | | | | | 平成 30 年度の主な実績 ()内は平成 26 年度実績 |
|--|--|-----|-------------------|-----|-----|-----|-----|----|---|
| | | | | H27 | H28 | H29 | H30 | R1 | |
| 1 相互援助活動の 推進 (P. 32) | 援助を行うことを希望する市民と援助を受けたい市民をコーディネートするファミリー・サポート・センター事業を推進します。また、援助会員の確保に向けた取組みを推進します。 | 38 | ファミリー・サポート・センター事業 | → | → | → | → | → | 活動件数 2,218 件(1,764 件) 会員数 830 名(863 名) |
| 2 子育て支援団体 への支援 (P. 32) | 地域で子育てのための講座の開催や定期的にひろばの開設をしている子育て支援団体を支援します。 | 39 | 子育て支援サークルへの助成 | → | → | → | → | → | 1 団体(6 団体) |
| | | 40 | 子育てサークル育成支援 | → | → | → | 拡 | → | 子育て支援拠点 6 施設(5 施設) |
| | | 41 | ふれあい教育セミナー | → | → | → | → | → | 実施回数 407 回(480 回) |
| 3 子ども・子育て に関わるボラン ティアの育成 (P. 32) | 地域の子育てを支える担い手として、ボランティア等を育成します。 | 42 | 子育て支援ボランティア養成講座 | → | → | → | 廃 | | 受講者数 (18 名) |
| | | 43 | 野外活動・自然体験指導者養成講座 | → | → | → | → | → | 受講者数 43 名(73 名) |

| 参考指標 | 検 証 | 今後の方向性 |
|--|---|--|
| 子ども・子育てに関するアンケート ★子育てについての感じ方で「楽しいと感じるときの方が多く」と回答した人の割合 (H30) 就学前児童の保護者 60.0% 小学校低学年児童の保護者 52.3% ★子育てが地域の人々や地域社会に支えられていると思うと回答した人に限ると、子育てについての感じ方で「楽しいと感じるときの方が多く」と回答した人の割合は、 就学前児童の保護者 65.5% 小学校低学年児童の保護者 61.2% | ・自分自身の子育てが地域の人々や地域社会に支えられていると感じている人は、「子育てについて楽しいと感じるときの方が多く」と回答している人の割合が高くなっています。 | 地域で子育てを応援する取組みを把握するとともに、その活動を支援していきます。 |

4 ワーク・ライフ・バランスの推進

始：開始、拡：拡充、→：継続、縮：縮小、完：完了、廃：廃止

| 具体的施策 | 内 容 | No. | 事 業 | 年 度 | | | | | 平成 30 年度の主な実績 ()内は平成 26 年度実績 |
|-------------------------------|--|-----|-------------------------------|-----|-----|-----|-----|----|----------------------------------|
| | | | | H27 | H28 | H29 | H30 | R1 | |
| 1 父親の子育て参加促進 (P. 33) | 男性による育児や家事を促進するため、休日に父親向けの教室、講座等を開催します。 | 44 | 男女共同参画の啓発 | → | → | → | → | → | 情報紙発行数 28,000部(27,000部) |
| | | 45 | 日曜パパママ教室 | → | → | → | → | → | 受講者数 838名(850名) |
| | | 46 | 家事・育児等能力の向上 | → | → | → | → | → | 受講者数 20名(12名) |
| 2 企業における両立支援の促進 (P. 33) | ファミリー・フレンドリー企業やくるみんマーク取得企業など、子育てと仕事の両立を支援する企業の取組みを促進します。 | 47 | ファミリー・フレンドリー企業、くるみんマーク取得企業の啓発 | → | → | → | → | → | 登録企業数 23企業(21企業) |
| | | 48 | 職場環境向上助成事業 | → | → | → | → | → | 助成件数 2件(0件) |
| | | 49 | 子育て家庭優待事業「はぐみんカード」 | → | → | → | → | → | 協賛店舗数 201店舗(199店舗) |
| | | 50 | はぐみんデーの啓発 | → | → | → | → | → | |
| | | 51 | ママインターン | | 始 | → | 拡 | 拡 | 参加者数 8名(H28 13名) |
| 3 育児休業給付金制度等の周知 (P. 33) | 育児休業の取得期間中に支給される育児休業給付金制度や、育児休業等の取得期間中に健康保険及び厚生年金保険の保険料が免除となる制度を周知します。 | 52 | 育児休業給付金制度等の周知 | → | → | → | → | → | |

| 参考指標 | 検 証 | 今後の方向性 |
|---|---|--|
| <p>男女共同参画に関する市民意識調査 ★ワーク・ライフ・バランスがうまくとれていると思うと回答した人の割合 (H22⇒H29) 20～40代 44.1%⇒47.9%</p> <p>子ども・子育てに関するアンケート ★子育てについて楽しいと感じるときの方が多くと回答した人の割合 (就学前児童の保護者) 子育てを主に母親が行っている人 56.7% 子育てを父母ともに行っている人 64.4% (低学年の保護者) 子育てを主に母親が行っている人 47.0% 子育てを父母ともに行っている人 58.4%</p> | <p>・子育て世代が多い 20～40 代において、ワーク・ライフ・バランスがうまくとれていると感じている割合は増加している。</p> <p>・父母ともに子育てしている場合は、母が主に子育てをしている場合と比較して「子育てを楽しんでいると感じる人」の割合が高く、父親の子育てへの参加は子育てへの前向きな気持ちに影響しているものと思われる</p> | <p>・子育て世代が、子育てと仕事の両立などでバランスのとれたライフスタイルを築くため、市内事業者等と連携しながら、ワーク・ライフ・バランスの必要性を積極的にPRしていきます。</p> <p>・父親の子育てを積極的に促していきます。</p> |

基本施策1-3 就学前児童の教育・保育の充実

1 就学前児童の教育・保育の提供

始：開始、拡：拡充、→：継続、縮：縮小、完：完了、廃：廃止

| 具体的施策 | 内 容 | No. | 事 業 | 年 度 | | | | | 平成 30 年度の主な実績 ()内は平成 26 年度実績 |
|--|--|-----|------------------------|-----|-----|-----|-----|----------------|--|
| | | | | H27 | H28 | H29 | H30 | R1 | |
| 1 教育・保育施設、 地域型保育事業 の確保 (P. 33) | 需要が供給を上回っている西部地区及び東部地区の0～2歳児の保育については、既存保育室の転用、認定こども園や小規模保育事業等の地域型保育事業により確保します。 | 53 | 通常保育 | → | 拡 | 拡 | 拡 | 拡 | 保育園、認定こども園 60園(43園) 利用者数 6,015名(5,491名) |
| | | 54 | 保育所、認定こども園等整備補助 | 拡 | → | → | 拡 | 拡 | 認定こども園 0園 保育園 2園 |
| | | 55 | 保育室の転用 | → | → | → | → | → | |
| | | 56 | 地域型保育事業の導入 | 始 | → | 拡 | 拡 | 拡 | 小規模保育事業所 2箇所整備 |
| | | 57 | 幼児教育 | → | → | 拡 | → | → | 利用者数 4,096名(4,629名) |
| 2 保育士の確保 (P. 33) | 年度当初だけでなく年度途中の入園要望にも応えられるよう、潜在保育士の掘り起こしのための講座・研修等を実施し、保育士の確保を図ります。 | 58 | 潜在保育士の掘り起こしの講座・研修等 | → | → | → | → | 受講者数 2名(4名) | |
| 3 教育・保育の質 の確保 (P. 33) | 幼稚園教諭や保育士を対象とした研修等により資質の向上に努めます。また、それぞれの公立保育園において自己評価を行うとともに、その結果を公表します。 | 59 | 保育士研修 | → | → | → | → | → | 38回(30回) |
| | | 60 | 私立幼稚園協議会運営費補助 | → | → | → | → | → | |
| | | 61 | 私立幼稚園・認定こども園運営費補助(運営費) | → | → | → | → | → | |

| | | | | | | | | | |
|--------------------------|---|----|------------------------|---|---|---|---|---|------------------------|
| | | 62 | 公立保育園の自己評価の実施 | → | → | → | → | → | |
| | | 追加 | 小規模保育園の巡回指導 | | 始 | → | → | → | |
| | | 追加 | 公立保育園のトイレ洋式化 | | | | | | |
| | | 追加 | AED 設置及び設置補助 | | | 始 | → | → | |
| 4 経済的負担の軽減 (P. 33) | 第2子及び第3子の保育料軽減など幼稚園、保育園、認定こども園の利用者の経済的負担を軽減します。 | 63 | 多子世帯の保育料軽減 | → | 拡 | 拡 | → | | 第3子無料 166名(198名) |
| | | 64 | 私立幼稚園就園奨励費 | → | 拡 | 拡 | 拡 | | 対象者数 3,581名(4,245名) |
| | | 65 | 私立幼稚園・認定こども園運営費補助(給食費) | → | → | → | → | | 対象者数 4,609名(4,838名) |

| 参考指標 | 検証 | 今後の方向性 |
|---|--|--|
| <p>★待機児童数 (H27⇒H30) 4月1日現在/10月1日現在 0人⇒0人/0人⇒45人</p> <p>(参考) 子ども・子育て支援事業計画 保育事業及び幼児教育事業の実施状況について</p> | <ul style="list-style-type: none"> ・4月1日時点における待機児童数は、平成23年以降0人を継続していますが、年度途中においては待機児童が発生しています。 ・基準を設けた自己評価及び監査を実施し、保育の質を確保しています。 ・公立保育園のトイレ洋式化を進め、環境改善を図ってきました。 | <ul style="list-style-type: none"> ・量と質の確保が重要であり、特に質においては、小規模保育園の巡回指導及び施設における事故等の安全情報の共有を図ります。 ・幼児期の教育・保育の重要性を再認識し、各施設の特長を活かした教育・保育を推進します。 |

2 多様な保育事業の提供

始：開始、拡：拡充、→：継続、縮：縮小、完：完了、廃：廃止

| 具体的施策 | 内 容 | No. | 事 業 | 年 度 | | | | | 平成 30 年度の主な実績 ()内は平成 26 年度実績 |
|-------------------------------|---|-----|------------------------|-----|-----|-----|-----|----|--|
| | | | | H27 | H28 | H29 | H30 | R1 | |
| 1 定期的な保育の 推進 (P. 34) | 原則 8 時間の通常保育のほか、最長 12 時間の延長保育、週 2 日あるいは 3 日の特定保育、休・祝日にも必要な保育を行う休日保育など多様化する就労形態等に応じた保育を実施します。 | 66 | 延長保育 | → | 拡 | 拡 | 拡 | 拡 | 実施園数 25 園(15 園) 利用者数 544 名(328 名) |
| | | 67 | 休日保育 | → | → | → | → | → | 実施園数 2 園(2 園) 利用者数 205 名(463 名) |
| | | 68 | 特定保育 | → | → | → | → | → | 実施園数 1 園(1 園) 利用者数 102 名(95 名) |
| 2 一時的な保育の 推進 (P. 34) | 就園・就学児の病気の回復期に保育を行う病後児保育や、普段保育園等を利用していない児童を対象に、家庭の事情などにより希望の日時に保育を行う一時預かりなど状況に応じて利用できる保育・子育て支援事業を実施します。 | 69 | 一時預かり、一時保育 | 拡 | → | → | 拡 | → | 実施施設数 9 施設(8 施設) 利用者数 14,512 名(14,769 名) |
| | | 参考 | 幼稚園の預かり保育 (幼稚園実施事業) | → | → | → | → | → | 23 施設 (22 施設) 130,892 (118,328 名※) ※H27 実績 |
| | | 70 | 病後児保育 | → | → | → | → | → | 実施施設数 3 施設(3 施設) 利用延べ人数 1,046 名(1,378 名) |
| | | 71 | 児童ショートステイ | → | → | → | → | → | 委託施設 3 施設(3 施設) |

| 参考指標 | 検 証 | 今後の方向性 |
|--|--|--|
| <p>子ども・子育てに関するアンケート（H30） ★不定期に一時預かりや一時保育を利用している人で、希望した日に利用できなかったことがある人の割合 41.6% 利用できなかった日数 6.49日（年間平均）</p> <p>（参考） 地域子ども・子育て支援事業の実施状況について</p> | <ul style="list-style-type: none"> ・延長保育事業は、実施園を拡充しており、利用者数も増加しています。 ・休日保育事業の利用者数は、保育園等の入園児童が増加しているものの、減少傾向にあります。 ・一時預かり及び一時保育事業の利用者数は、横ばい状態ですが、「不定期に一時預かりや一時保育を利用している人で、希望した日に利用できなかったことがある人の割合」が41.6%であることから、希望どおりの利用ができていない、潜在的な利用ニーズがあると考えられます。 ・就労環境や社会情勢の変化により、必要とする保育事業の内容が変化してきていると考えます。 | <ul style="list-style-type: none"> ・人口推計やニーズ調査結果から見込まれる事業の需要量を踏まえ、確保策を講じます。 |

基本方針2 すべての子どもの健やかな育ちを目指すまち かすがい

基本施策2-1 こころと体の成長のための支援

1 子どもの健康の確保

始：開始、拡：拡充、→：継続、縮：縮小、完：完了、廃：廃止

| 具体的施策 | 内 容 | No. | 事 業 | 年 度 | | | | | 平成 30 年度の主な実績 ()内は平成 26 年度実績 |
|----------------------------------|--|-----|----------------|-----|-----|-----|-----|----|--|
| | | | | H27 | H28 | H29 | H30 | R1 | |
| 1 子どもの健康の 保持・増進 (P. 36) | 乳幼児健診を実施し、必要に応じて発育・発達の相談や家庭訪問を行うほか、事故防止や病気・ケガによる救急対応などについて啓発します。 | 72 | 乳児健康診査の受診票の交付 | → | → | → | → | → | 受診者数 4,418名(4,793名) |
| | | 73 | 乳幼児健康診査 | → | → | → | → | 拡 | 4か月児受診率 98.8%(98.6%) 1歳6か月児受診率 98.0%(98.4%) 3歳児受診率 95.4%(96.8%) |
| | | 新規 | 新生児聴覚検査 | | | | | 始 | |
| | | 21 | (再掲)未熟児訪問 | → | → | → | → | → | 訪問人数 215名(223名) |
| | | 74 | 乳幼児健康相談 | → | → | → | → | → | 面接相談 625名(514名) 電話相談 357件(120件) |
| | | 75 | こどもの健康教室 | 始 | → | → | → | 縮 | 受講者数 55名(71名) |
| | | 76 | かすがいっ子夏休みチャレンジ | → | → | → | → | → | まいか交付数 1,110枚(H27 1,250枚) |
| | | 77 | 子どもの救急ハンドブック | → | → | → | → | → | 3,000部 (3,000部作成し、市民課、各施設に配布) |

| | | | | | | | | | | |
|----------------------------|--|----|--------------------------|---|---|---|---|---|---|--|
| 2 予防接種の実施 (P. 36) | 感染の恐れがある疾病の発生及びまん延を予防するため、予防接種法に定める予防接種を実施するとともに、予防接種に関する情報提供や接種勧奨に努めます。 | 78 | 各種予防接種 | → | 拡 | → | → | → | → | (*平成31年4月から抗体消失児予防接種費用の一部補助を開始。) |
| 3 歯の健康の保持・増進 (P. 36) | 歯の大切さやむし歯予防、定期的な歯科健診の必要性について周知するとともに、フッ化物によるむし歯予防を推進します。 | 79 | 妊産婦歯科健康診査 | → | → | → | → | → | → | 受診者数 1,017名(1,001名) |
| | | 80 | 母親歯科健康診査 | → | → | → | → | → | → | 受診者数 377名(545名) |
| | | 81 | 乳幼児歯科相談 | → | → | → | → | → | → | 相談者数 63名(139名) |
| | | 82 | 歯の健康教室 | → | → | → | → | → | → | 受講者数 1,058名(1,680名) |
| | | 83 | 歯科保健指導 | → | → | → | → | → | → | 受診者数 9,568名(10,920名) |
| | | 84 | フッ化物応用 | → | → | → | → | → | → | フッ化物塗布 6,801名(7,778名) フッ化物洗口 1,167名(991名) |
| | | 追加 | 歯の健康家族コンクール | | | | → | → | → | |
| 4 食育の推進 (P. 36) | 食を通じて生涯にわたり健全な心身と豊かな心を培うため、食の大切さや楽しさについて啓発します。 | 85 | モグモグ健康教室・カミカミ健康教室(離乳食教室) | → | → | → | → | → | → | 受講者数 982名(2,031名) |
| | | 86 | パクパク健康教室(幼児食教室) | → | → | → | → | → | → | 受講者数 215名(98名) |
| | | 87 | 地産地消給食 | → | → | → | → | → | → | 品目数 13品目(13品目) |
| | | 88 | 夏休み親子料理教室 | → | → | → | → | → | → | 参加者数 132名(153名) |
| | | 89 | 食育はじめの一步(巡回型食育啓発事業) | → | → | → | → | → | → | 参加者数 334名(313名) |
| 5 アレルギーを持 | アレルギー疾患に対する正しい知識の普及啓発を行うとともに、アレルギー児 | 90 | 食物アレルギー除去食 | → | → | → | → | → | → | 保育園 216名(201名) 小中学 130名(42名) |

| | | | | | | | | | |
|-------------------------------|---|----|----------------------|---|---|---|---|---|----------------------------|
| つ子どもへの支援 (P. 36) | への対応について学ぶ機会を提供します。また、学校給食では卵アレルギーに対応した鶏卵やうずら卵を使用しない給食を提供します。 | 91 | 団体等との協力による啓発の実施 | → | → | → | → | → | |
| | | 92 | 教育・保育関係者を対象とした研修等の実施 | → | → | → | → | → | |
| 6 性や健康に関する教育の推進 (P. 36) | たばこやアルコール、薬物乱用、性に関する事など思春期の様々な問題等に対応するため、子どもを取り巻く関係者の連携の下に、学校や家庭において、命の大切さを伝え、自他の命を共に尊重する力を確実に身につけるための教育を推進します。 | 93 | 性に関する教育 | → | → | → | → | → | |
| | | 94 | エイズや薬物乱用に関する教育 | → | → | → | → | → | 講演会開催校数 14校(13校) |
| | | 95 | たばこやアルコールの害などの健康教育 | → | → | → | → | → | |
| | | 追加 | ニコニコ防煙教室 | | | → | → | → | |
| 7 医療費等の負担軽減 (P. 36) | 子育て家庭の負担を軽減するため、国の医療費助成制度に加え、中学3年生まで子どもの医療費を助成します。 | 96 | 子ども医療費助成 | → | → | → | → | → | 平均受給者数 42,454名(44,098名) |
| | | 97 | 未熟児養育医療給付 | → | → | → | → | → | 支給件数 77件(84件) |

| 参考指標 | 検証 | 今後の方向性 |
|---|---|--|
| <p>★むし歯のない者の割合 (H24⇒H29) 3歳児 89.5%⇒91.9% (愛知県 H28 89.8%) 中学1年生 73.4%⇒77.3% (愛知県 12歳児 H28 76.0%)</p> <p>春日井市学校保健統計</p> <p>★中等度・高度肥満児の割合 (H24⇒H29) 小学5年生男子 4.5%⇒4.4% (愛知県 H28 3.1%) 小学5年生女子 2.5%⇒3.4% (愛知県 H28 3.6%)</p> <p>3歳児健康診査</p> <p>★「ふとりすぎ」「ややふとりすぎ」「ふとりぎみ」な児童の割合 (H28⇒H30) 4.38%⇒4.12% (愛知県 H29 4.65%)</p> | <ul style="list-style-type: none"> ・むし歯のない者の割合は増加しており、県内平均を上回っている。 ・肥満傾向にある子どもの割合は、3歳児では減少傾向にあり、県内平均を下回っているが、学齢期においては、女子児童において割合が上昇している。また、男子児童においては、県内平均を上回っている。 | <ul style="list-style-type: none"> ・『自分の健康は自分でつくる』という意識を持って主体的に健康づくりに取り組むことが重要であるため、自らの心身に関心を持ち、正しい知識を身につけ、健康の維持向上に取り組めるよう支援します。 ・健康診査や予防接種、医療費助成など社会全体で健康を支えるための環境を整備します。 |

2 豊かな人間性の育成

始：開始、拡：拡充、→：継続、縮：縮小、完：完了、廃：廃止

| 具体的施策 | 内 容 | No. | 事 業 | 年 度 | | | | | 平成 30 年度の主な実績 ()内は平成 26 年度実績 |
|------------------------------------|--|-----|--------------------------|-----|-----|-----|-----|----|----------------------------------|
| | | | | H27 | H28 | H29 | H30 | R1 | |
| 1 人権やジェンダー（性差）に関する教育 (P. 36) | 小中学校の教科指導や道徳指導などで、「自分の大切さとともに他人の大切さを認めること」や、「性差による役割意識にとらわれないこと」の大切さを伝えていきます。 | 98 | 人権教育 | → | → | → | → | → | |
| | | 99 | ジェンダーの視点に立った教育 | → | → | → | → | → | |
| 2 異世代交流の促進 (P. 37) | 幼稚園・保育園・認定こども園や地域子育て支援拠点などにおいて、児童・生徒が乳幼児や高齢者などとふれあう機会を提供します。 | 100 | 小中高生と乳幼児のふれあい | → | → | → | → | → | 受入人数 1,184名(1,571名) |
| | | 101 | 世代間交流事業 | → | → | → | → | → | |
| | | 102 | 多世代交流事業補助金 | → | → | → | → | → | 7団体(9団体) |
| 3 読み聞かせや読書の推進 (P. 37) | 図書館では、本に親しむ機会を提供するとともに、読書の楽しさを体験できるイベントなどを開催します。また、地域子育て支援拠点やふれあいセンター、公民館などの講座や教室において、読み聞かせを普及する取組みを実施します。 | 103 | 読み聞かせの普及 | → | → | → | 拡 | → | ・ブックスタート事業 2,639組(2,701組) |
| | | 104 | 読書や本についての講座、講習会 | → | → | → | → | → | 図書館フェスタ 850名(1,014名) |
| | | 105 | 読書手帳 | | | → | → | → | 配布冊数 1,913冊 |
| 4 伝統文化や芸術の学習 (P. 37) | 茶道、華道、日本舞踊などの伝統文化が体験できるイベントを開催します。また、幼稚園・保育園・認定こども園や小中学校などに、春日井市に関わりのある芸術家等を派遣します。 | 106 | 芸術家等派遣事業 「あ〜とふるマイタウン」 | → | → | → | → | 縮 | 派遣回数 21回(16回) |
| | | 107 | 文化体験道場 | → | → | 廃 | | | |
| 5 「書のまちかすがい」の取組み (P. 37) | 「書道科」の授業を行う小学校を増やしていくとともに、全国公募の書道展である道風展や道風記念館における子ども向けの企画展を開催します。 | 108 | 道風展 | → | → | → | → | → | 学生の部応募数 5,981作品 (6,580作品) |
| | | 109 | 県下児童・生徒席上揮毫大会 | → | → | → | → | → | |

| | | | | | | | | |
|--|-----|-----------------|---|---|---|---|---|------------------------|
| | 110 | 企画展「おののとうふう」 | → | → | → | → | → | 参加者数 1,474名(1,168名) |
| | 111 | 小学校の「書道科」の授業の実施 | 拡 | 拡 | → | → | → | 実施校数 37校(2校) |

3 学び・体験する機会の提供

始：開始、拡：拡充、→：継続、縮：縮小、完：完了、廃：廃止

| 具体的施策 | 内 容 | No. | 事 業 | 年 度 | | | | | 平成 30 年度の主な実績 ()内は平成 26 年度実績 |
|--|--|-----|---------------------------------------|-----|-----|-----|-----|----|--|
| | | | | H27 | H28 | H29 | H30 | R1 | |
| 1 仕事や社会活動 の体験 (P.37) | 市内の事業所の協力を得て、幅広い職業が体験できる様々なイベントを開催します。 | 112 | 青少年ボランティアスクール | → | → | → | → | → | 参加者数 57名(26名) |
| | | 113 | 親子で農業体験 | → | → | 拡 | → | → | 参加組数 20組(15組) |
| | | 114 | 職場体験学習 | → | → | → | → | → | 受入事業所数 696箇所(676箇所) |
| | | 115 | 子どもスタッフ等 | → | → | → | 拡 | → | 27名(19名) |
| | | 参考 | パルケ de キッズランド ※春日井商工会議所 青年部実施事業 | → | → | → | → | → | |
| 2 自然や環境につ いての体験・学 習 (P.37) | 自然体験を通じて「自然との共生」や「生物多様性」について学習する機会を提供します。また、ゴミや省エネなど環境について体験し学習する機会を提供します。 | 116 | 自然体験プログラム (講座)の実施 | → | → | → | → | → | 実施プログラム数 10(10) 参加者数 4,890名(4,818名) |
| | | 117 | 子ども教室・親子教室 (自然環境関係) | → | → | → | → | → | 参加者数 218名(334名) |
| | | 118 | 自然観察会・自然環境 学習会 | → | → | → | → | → | 参加者数 92名(90名) |
| | | 119 | エコライフセミナー | → | → | → | → | → | 参加者数 70名(149名) |

| | | | | | | | | | |
|--------------------------------|-------------------------------------|------------|-------------------------|---|---|---|---|------------------------|---|
| | 120 | 子ども省エネ教室 | | | 始 | 廃 | | | |
| | 追加 | 出前講座 | | | → | 拡 | → | 参加者数 299名(H29 380名) | |
| | 121 | 子ども環境アカデミー | | | | 始 | → | 参加者数 41名 | |
| | 122 | 市民環境フォーラム | → | → | → | → | → | 参加者数 300名(380名) | |
| | 123 | 親子おもしろ実験室 | → | → | → | → | → | 参加者数 51名(48名) | |
| | 124 | 青空教室 | → | → | → | → | → | 参加者数 5,111名(4,732名) | |
| 3 参加型イベント の開催 (P. 37) | わいわいカーニバルをはじめとする子どもたちが集うイベントを開催します。 | 125 | わいわいカーニバル | → | → | → | → | → | 参加団体数 57団体(59団体) 来場者数 約20,000名(雨天) (約58,000名) |
| | | 126 | げんきっ子会議 | → | → | → | → | → | 参加児童数 104名(148名) |
| | | 127 | 交通児童遊園フェア | → | → | → | → | → | 来場者数 748名(821名) |
| | | 128 | おいでよ交通児童遊園 | → | → | → | → | → | 来場者数 763名(253名) |
| | | 129 | 児童センターまつり | → | → | → | → | → | 参加児童数 324名(330名) |
| | | 130 | 市長を囲んでわくわくトーク | → | → | → | → | → | 参加児童数 37名(38名) |
| | | 131 | ニュータウンきずな事業「どんぐりキッズ公民館」 | → | → | → | → | → | 参加者数 1,935名(707名) |
| | | 132 | かすがい文化フェスティバル | | | 始 | → | → | 参加者数 1,037名(H29 948名) |

| | | | | | | | | | |
|----------------------------|---|-----|-----------------------|---|---|---|---|---|-------------------------------------|
| 4 地元を学ぶ機会の提供 (P. 37) | 春日井市の歴史を学んだり、春日井市の良さを再認識できるイベントを開催します。 | 133 | 春日井のむかし話バスツアー | → | → | → | 廃 | | |
| | | 134 | ココ☆スキコンテスト | → | → | → | 廃 | | |
| | | 135 | ハニワまつり | → | → | → | → | → | 参加者数 約 9,000 名 (9,000 名) |
| | | 136 | 親子体験教室 (文化財関係) | → | → | → | → | → | 延べ参加者数 191 名 (146 名) |
| | | 137 | 民俗考古展示室「夏休み企画展・冬の企画展」 | → | → | → | → | → | 観覧者数 1,797 名 (2,398 名) |
| | | 138 | 小学生親善交流学習 | → | → | → | → | → | 男鹿市から 18 名 男鹿市へ 37 名 |
| | | 139 | こども広報の発行 | → | → | → | → | → | 発行部数 43,000 部 (43,000 部) |
| 5 外国人とのふれあい (P. 37) | 英語の発音や国際理解教育の向上のため、小中学校に外国人の指導助手を配置します。 | 140 | 外国語指導助手導入 | → | → | → | 拡 | → | A L T 人数 13 名 (13 名) |
| | | 141 | 国際交流ルーム | → | → | → | → | → | わくわくふれあいワールド 参加者数 61 名 (86 名) |

4 スポーツ活動の推進

始：開始、拡：拡充、→：継続、縮：縮小、完：完了、廃：廃止

| 具体的施策 | 内 容 | No. | 事 業 | 年 度 | | | | | 平成 30 年度の主な実績 ()内は平成 26 年度実績 |
|-----------------------|---|-----|---------------|-----|-----|-----|-----|----|----------------------------------|
| | | | | H27 | H28 | H29 | H30 | R1 | |
| 1 スポーツイベントや各種講座の開催 | 子どもの健康づくりと体力増進を図るため、体育施設の無料開放やスポーツイベント・各種講座を開催します。また、中学生や高校生が日ごろの練習の成果を発揮 | 142 | スポーツ教室 | → | → | → | → | → | 参加者数 17,460 名 (18,875 名) |
| | | 143 | レクリエーションスポーツ祭 | → | → | → | → | → | 参加者数 3,436 名 (2,970 名) |

| | | | | | | | | | |
|--------------------------|--|-----|------------------|---|---|---|---|---|------------------------|
| (P. 38) | する大会を開催します。 | 144 | かすがい！スポーツフェスティバル | → | → | 拡 | → | → | 参加者数 8,864名(5,176名) |
| | | 145 | 高校生スポーツ大会 | → | → | → | → | → | 11競技19種 |
| | | 146 | スポーツ賞表彰、スポーツ応援事業 | → | → | → | → | → | |
| 2 放課後の活動支援 (P. 38) | 部活動の活性化を図るため、球技や柔剣道などの専門的な技術指導者を派遣します。 | 147 | 部活動講師派遣 | → | → | → | → | 拡 | 派遣講師数 150名(96名) |

「2 豊かな人間性の育成、3 学び・体験する機会の提供、4 スポーツ活動の推進」の総括

| 参考指標 | 検証 | 今後の方向性 |
|--|--|---|
| 全国学力テスト・質問紙（H28⇒H30） ★自分にはよいところがあると思いますか 小6 77.7%⇒84.7% 中3 69.7%⇒81.7% ★将来の夢や目標をもっていますか 小6 84.7%⇒82.4% 中3 70.3%⇒72.7% ★人の役にたつ人間になりたいと思いますか 小6 94.0%⇒94.4% 中3 92.3%⇒94.4% ★家で、自分で計画を立てて勉強をしていますか 小6 52.7%⇒59.8% 中3 46.1%⇒49.8% ★地域や社会をよくするために何をすべきかを考えることがありますか（H29⇒H30） 小6 38.2%⇒47.1% 中3 28.8%⇒34.6% | <ul style="list-style-type: none"> ・市内の小学6年生及び中学3年生で実施される全国学力・学習状況調査において、同時に実施された質問紙によると、「自分にはよいところがある」「人の役にたつ人間になりたい」など自己肯定感に関わる質問において肯定的な回答をした割合はおおむね増加している。 ・また、「将来の夢や目標がある」「地域や社会をよくするために何をすべきかを考えることがある」など、将来に対する希望や、課題を見つけ、それを解決する力に関わる質問においても、肯定的な回答をした割合は増加している。 | <ul style="list-style-type: none"> ・五感を通じて何かを感じ、学ぶことができる体験活動や文化にふれあう機会の提供、体力の増進のほか達成感や連帯感、協調意識などを育むスポーツ活動などの機会を提供していきます。 |

5 学習環境の向上

始：開始、拡：拡充、→：継続、縮：縮小、完：完了、廃：廃止

| 具体的施策 | 内 容 | No. | 事 業 | 年 度 | | | | | 平成 30 年度の主な実績 ()内は平成 26 年度実績 |
|---------------------------------------|--|-----|------------------|-----|-----|-----|-----|----|------------------------------------|
| | | | | H27 | H28 | H29 | H30 | R1 | |
| 1 教育環境の整備 (P. 38) | 全小中学校の普通教室に空調機を設置します。また、老朽化が進む校舎等の適切な改修を行います。 | 148 | 特別教室空調機設置 | | | | | | 平成 26 年度完了 |
| | | 149 | 普通教室空調機設置 | 始 | 完 | | | | 平成 28 年度完了 |
| | | 150 | 校舎等耐震補強 | | | | | | 平成 26 年度完了 |
| | | 151 | 学校トイレ環境改善 | → | → | → | → | → | 小学校 18 校 中学校 7 校 |
| | | 152 | 校舎内トイレ洋式化事業 | | | 始 | → | → | 小学校 10 校 中学校 3 校 |
| | | 153 | 校庭芝生化 | → | → | → | → | → | 神屋小学校整備 (篠原小学校整備) 整備済校数 10 校 |
| | | 154 | 新藤山台小学校新築整備 | 完 | | | | | |
| | | 155 | I C T 教育環境整備 | → | → | → | → | → | タブレット 773 台 小学校 10 校 |
| | | 156 | 創意と活力のある学校づくりの推進 | → | → | → | → | → | 実施校数 28 校(38 校) |
| | | 追加 | 体育館へのスポットクーラーの設置 | | | | | 始 | 実施校数 52 校 |
| 2 幼稚園、保育園、認定こども園と小学校の連携 (P. 38) | 幼稚園、保育園、認定こども園と小学校が連携し、指導内容や指導方法の連続性を高め円滑な接続を進めるため、幼保小連携推進協議会で進学する児童の情報を共有します。 | 157 | 幼保小連携推進会議 | → | → | → | → | | |
| | | 158 | 小学校スタートブックの発行 | | 始 | → | → | → | 発行部数 約 4,000 部 |

| | | | | | | | | | |
|----------------------------|---|-----|---------------|---|---|---|---|---|-------------------------|
| 3 学びの質の確保・向上 (P. 38) | 少人数指導に対応するため、指導講師の充実を図ります。各小中学校の学校評議員から意見を聴き、地域との連携を深めます。 | 159 | 少人数指導・困難学級等対応 | → | → | → | → | → | 少人数指導講師等配置数 76名(87名) |
| | | 160 | 学校評議員 | → | → | → | → | → | ※各小中学校3～5名 |
| | | 追加 | かすがいスタンダード | → | → | → | → | → | 全小中学校で実施 |

| 参考指標 | 検証 | 今後の方向性 |
|--|---|--|
| ★普通教室のエアコン設置 52小中学校 ★学校トイレ洋式化(H29⇒H30⇒R1) 小学校 13校⇒23校⇒37校 中学校 5校⇒8校⇒15校 ※洋式化率全校80%をR1年度に達成予定 | <ul style="list-style-type: none"> ・他自治体に先駆けて普通教室へのエアコンの設置やトイレの洋式化など教育環境の改善に積極的に取り組んできました。 ・子どもたちが学校生活にスムーズ移行できるよう、小学校での1日の流れなどを紹介する小学校スタートブックの発行を開始しました。 | <ul style="list-style-type: none"> ・生活困窮世帯等をはじめとして学びたい子どもは誰でも学べる学習支援を推進します。 ・身近な場所で学習できる環境を整えます。 ・学習規律の徹底やICTを活用した分かりやすい授業を推進します。 |

6 放課後児童の居場所の確保

始：開始、拡：拡充、→：継続、縮：縮小、完：完了、廃：廃止

| 具体的施策 | 内 容 | No. | 事 業 | 年 度 | | | | | 平成30年度の主な実績 ()内は平成26年度実績 |
|--------------------------------|---|-----|---------------------|-----|-----|-----|-----|----|------------------------------|
| | | | | H27 | H28 | H29 | H30 | R1 | |
| 1 放課後児童健全育成事業の実施 (P. 38) | 放課後児童クラブが不足している地域において、民間事業者による放課後児童健全育成事業の参入促進、既存施設の活用等により必要量の確保に努めるとともに、放課後児童支援員等を対象とした研修を毎年開催するなど質の向上を図ります。また、民間児童クラブに対して運営支援を行います。 | 161 | 公設児童クラブの運営 | 拡 | 拡 | → | 拡 | → | 登録児童数 2,190名(1,896名) |
| | | 162 | 民間児童クラブ運営支援 | → | 拡 | → | → | → | 10クラブ(7クラブ) 438名(208名) |
| | | 163 | 民間児童クラブ整備支援 | 始 | → | → | → | → | 補助件数 H30は該当なし |
| | | 164 | 公設児童クラブ利用料の多子世帯負担軽減 | → | → | → | → | → | |
| | | 165 | 民間児童クラブ利用費補助 | → | 拡 | → | → | 拡 | 補助人数 375名(128名) |

| | | | | | | | | | |
|----------------------------|---|-----|-----------------|---|---|---|---|---|--------------------------------|
| | | 166 | 放課後児童支援員の研修 | → | → | → | → | → | 参加者数 101名 |
| 2 児童館事業の実施 (P. 38) | 小中高生に放課後や休日などの安全で安心な居場所を提供します。 | 167 | 児童館事業 | → | → | → | 拡 | → | 来館小中高生数 43,131名(32,865名) |
| | | 168 | 児童館整備 | | | | 完 | | 高蔵寺まなびと交流センター(グループふじとう)内に整備 |
| | | 169 | 体育館開放 | | | | 始 | → | グループふじとうの体育館を児童に開放 |
| 3 放課後子供教室の実施 (P. 38) | すべての小学校において、全児童を対象とした放課後なかよし教室を開設し、放課後の安全で安心な居場所を確保します。 | 170 | 放課後なかよし教室 | → | → | → | → | → | 登録児童数(各年度3月) 3,286名(2,978名) |
| | | 171 | 放課後なかよし教室指導員の研修 | → | → | → | → | → | |
| | | 172 | 土曜チャレンジ・アップ教室 | 始 | 拡 | 拡 | 拡 | 拡 | 実施校数 10校(H27 4校) |
| | | 新規 | サマー・スクールかすがい | | | | | | 始 |

| 参考指標 | 検 証 | 今後の方向性 |
|---|--|--|
| <p>★5月1日時点 (H27⇒H30) 放課後なかよし教室及び放課後児童クラブ登録児童数 5,022人⇒5,438人</p> <p>★5月1日時点 (H27⇒H30) 子どもの家利用待機児童数 23人⇒79人</p> | <ul style="list-style-type: none"> 放課後の居場所を提供する事業を利用している児童は増加しています 放課後児童クラブはクラブ数、登録児童数ともに増加したものの、地域によっては待機児童が発生しており、地区別の需要量の動向を注視して対応していく必要があります。 平成28年度から夏季臨時子どもの家を開設し、令和元年度から夏季臨時子どもの家に代わりサマー・スクールかすがいを開始することで夏休みの小学生の居場所を拡充してきました。 | <ul style="list-style-type: none"> 放課後児童クラブの需要量見込みの基づき確保策を講じます。 児童館、図書館に加えて他の公共施設を放課後や休日の安全で安心な居場所として提供していくことを検討します。 放課後の多様な居場所について周知を図ります。 |

7 非行防止活動の推進

始：開始、拡：拡充、→：継続、縮：縮小、完：完了、廃：廃止

| 具体的施策 | 内 容 | No. | 事 業 | 年 度 | | | | | 平成 30 年度の主な実績 ()内は平成 26 年度実績 |
|---------------------------------|--|-----|---------------------|-----|-----|-----|-----|----|----------------------------------|
| | | | | H27 | H28 | H29 | H30 | R1 | |
| 1 巡回・補導活動 の推進 (P. 39) | 市職員と市から委嘱された地域の少年指導員が、映画館やゲームセンターなどの店舗や公園等を巡回し、児童に対して声かけを行うなどの補導活動を行います。また、春日井まつりや納涼まつりで巡回活動を行います。 | 173 | 店舗巡回・街頭補導 | → | → | → | → | → | 実施回数 699 回 |
| | | 174 | 愛のパトロール | → | → | → | → | → | 参加者 259 名 |
| 2 地域や関係機関 との連携 (P. 39) | 学校関係者、警察官、少年指導員が各中学校区ごとに集まり、情報共有、意見交換を行います。また、各学校の生徒指導担当者が新たな諸問題や生徒指導の情報を共有できるよう会議や研修会を開催します。 | 175 | 生徒指導担当者会・生徒指導研修会 | → | → | → | → | → | |
| | | 176 | 補導連絡会 | → | → | → | → | → | 実施回数 4 回 |
| | | 177 | スクール・セーフティ・サポーターの設置 | 始 | 拡 | 拡 | → | → | 設置校 6 校 (H27 2 校) |
| 3 啓発活動の推進 (P. 39) | 市内の商業施設などで非行防止の啓発活動を推進します。また、非行防止に関する書やポスター、標語などを募集し、展示を行います。 | 178 | 青少年健全育成市民大会 | → | → | → | → | 縮 | 参加者数 950 名 |
| | | 179 | 健全育成・非行防止活動「ふれあい運動」 | → | → | → | → | → | 参加者数 夏 89 名、冬 49 名 |

| 参考指標 | 検 証 | 今後の方向性 |
|--|--|---|
| 春日井市内少年非行の概況 ★触法少年※ (H27⇒H30) 159 人⇒93 人 ★不良行為少年 (H27⇒H30) 2,438 人⇒1,330 人 | ・春日井市内の触法少年※や不良行為少年の数は減少している。 ※触法少年 14 歳未満の罪を犯した少年 | ・スクール・セーフティ・サポーターや少年指導員等との連携をもとに、非行少年を取り巻く環境にもスクール・ソーシャル・ワーカーとも連携してアプローチする中で、少年の成長を応援します。 |

8 いじめ・不登校への対応

始：開始、拡：拡充、→：継続、縮：縮小、完：完了、廃：廃止

| 具体的施策 | 内 容 | No. | 事 業 | 年 度 | | | | | 平成 30 年度の主な実績 ()内は平成 26 年度実績 |
|--|--|-----|---------------------|-----|-----|-----|-----|----|----------------------------------|
| | | | | H27 | H28 | H29 | H30 | R1 | |
| 1 いじめの発生防 止、早期発見と 対応 (P. 39) | 各学校において対策委員会を設置し、いじめ・不登校の発生防止と早期発見に努めるほか、「春日井市いじめ・不登校対策協議会」を開催し、いじめや不登校に関する諸問題について関係者と学識経験者などが協議します。 また、学校だけでは支援が難しい児童生徒の問題の解決に向けて、スクールソーシャルワーカーを教育委員会に配置するとともに関係機関と連携した対応を推進します。 | 180 | いじめ・不登校対策協議会 | → | → | → | → | → | |
| | | 181 | 各学校のいじめ・不登校対策委員会の設置 | → | → | → | → | → | |
| | | 182 | いじめ問題対策委員会 | | | 始 | → | → | |
| | | 183 | 保護者と学校のかげはし事業 | → | → | 拡 | → | → | 支援件数 174 件(45 件) |
| 2 相談の実施 (P. 39) | 各小学校の相談員やスクールカウンセラーの配置、いじめ・不登校相談室や行政の相談窓口など様々な相談場所を確保し、児童・生徒やその保護者が気軽に相談できる環境を提供します。 | 184 | いじめ・不登校相談室 | → | → | → | → | → | 相談件数 203 件(245 件) |
| | | 185 | スクールカウンセラー | 拡 | → | → | → | → | 相談件数 3,421 件(2,406 件) |
| | | 186 | 心の教室相談員 | → | → | → | → | → | 相談件数 10,428 件(10,334 件) |
| | | 187 | 適応指導教室「あすなる教室」 | → | → | → | → | → | 相談件数 217 件(323 件) |
| | | 188 | 子ども・若者総合相談 | → | → | → | → | → | 相談件数 297 件(243 件) |

| 参考指標 | 検 証 | 今後の方向性 |
|---|--|---|
| 春日井市いじめ・不登校対策事業報告書 (H27⇒H30) ★学校でのいじめ状況/いじめ解消状況 413 人⇒434 人/372 人⇒355 人 ★30 日以上不登校 (小学校) 92 人⇒168 人 (中学校) 333 人⇒377 人 | <ul style="list-style-type: none"> 市教育委員会と学校でのさまざまな取組により、いじめの認知件数や解消件数については横ばい状態が続いています。 30 日以上の不登校児童の数は、小中ともに増加傾向にあります。 | <ul style="list-style-type: none"> 関係機関と連携し、いじめの未然防止と早期発見に努めていきます。 不登校児童については、学力維持や居場所の提供等、市教育委員会だけでなく地域やその他関係機関との連携を図ります。 不登校やひきこもりの要因や年齢などに着目し、切れ目なく支援するしくみを組織横断的に検討します。 |

9 青少年団体への支援

始：開始、拡：拡充、→：継続、縮：縮小、完：完了、廃：廃止

| 具体的施策 | 内 容 | No. | 事 業 | 年 度 | | | | | 平成 30 年度の主な実績 ()内は平成 26 年度実績 |
|--------------------------|---|-----|-----------------------|-----|-----|-----|-----|----|----------------------------------|
| | | | | H27 | H28 | H29 | H30 | R1 | |
| 1 啓発、表彰 (P. 39) | 優良児童やスポーツ・文化などで優れた成績を収めた者、模範となる行いをした者、児童福祉に取り組む団体などを表彰します。また、健全育成をテーマにした講演を開催します。 | 189 | 児童福祉大会 | → | → | → | 廃 | | |
| | | 178 | (再掲) 青少年健全育成市民大会 | → | → | → | → | 縮 | 参加者数 950 名 |
| | | 146 | (再掲) スポーツ賞表彰、スポーツ応援事業 | → | → | → | → | → | |
| 2 地域の活動を支援 (P. 39) | 地域で子どもの健全育成に取り組む子ども会や青少年団体を支援します。 | 190 | 子ども会への活動支援 | → | → | → | → | → | 団体数 107 団体(122 団体) |
| | | 191 | 青少年健全育成地域振興事業補助 | → | → | → | → | → | 補助件数 15 件(15 件) |
| | | 192 | 青少年団体への支援 | → | → | → | → | → | 団体数 6 団体(6 団体) |

| 参考指標 | 検 証 | 今後の方向性 |
|--|---|--|
| ★スポーツ少年団 (H26⇒H30) 団体数 34 団体⇒35 団体 団員数 934 人⇒1,015 人 ★ボーイスカウト春日井 (H27⇒H30) 団数 6 団体⇒6 団体 スカウト数 258 人⇒234 人 ★ガールスカウト春日井 (H27⇒H30) 団数 3 団体⇒3 団体 スカウト数 36 人⇒38 人 | <ul style="list-style-type: none"> ・スポーツ少年団については、団体数・団員数共に増加している。 ・ボーイスカウトについては、スカウト数が減少している。 | <ul style="list-style-type: none"> ・子どもが地域で自然体験や地域活動などを行いながら、社会性や豊かな人間性をはぐくむための地域の活動を、引き続き支援していきます。 |

基本施策2-2 子どもの安全・安心の確保

1 防犯・防災・防火・交通安全の取組み

始：開始、拡：拡充、→：継続、縮：縮小、完：完了、廃：廃止

| 具体的施策 | 内 容 | No. | 事 業 | 年 度 | | | | | 平成 30 年度の主な実績 ()内は平成 26 年度実績 |
|--------------------------------|--|-----|--|-----|-----|-----|-----|----|---|
| | | | | H27 | H28 | H29 | H30 | R1 | |
| 1 防犯・防災・防火に関する教育 (P. 40) | 幼児及び小・中学生を対象に、自分の身は自分で守り、自らも安全なまちづくりに参加できるように、意識啓発のための教室や講座を開催します。 | 193 | 子ども安全アカデミー | → | → | → | → | → | 参加者数 65名(49名) |
| | | 194 | こども防犯教室 | → | → | → | → | → | 参加者数 2,832名(2,978名) |
| | | 195 | 防災の絵本等の配布 | | → | → | → | → | |
| | | 196 | はるかぜちゃんの親子防災教室 | 始 | | | | | 参加者数 237名 防災ノートを小学生全員に配付 ※H27 単年度事業 |
| | | 197 | 少年消防クラブ | → | → | → | → | → | クラブ数 52(53) |
| | | 198 | 幼年消防クラブ | → | → | → | → | → | クラブ数 62(61) |
| 2 見守り活動の実施 (P. 40) | 地域住民やボランティアで結成された団体が児童の登下校時等に市内を巡回したり、商店や個人宅等に「こども 110 番の家」の看板を掲示するなど、様々な方法で児童を見守る取組みを推進します。 | 199 | 安全・安心パトロール | → | → | → | → | → | |
| | | 参考 | 安全・安心まちづくりポニター「児童見守り隊」 ※安全安心まちづくりポニター実施事業 | → | → | → | → | → | |
| | | 200 | 子ども応援団「地域のおじさん・おばさん」 | → | → | → | → | → | 登録者数 752名(708名) |
| | | 201 | 児童見守り地域協力隊 | → | → | → | → | → | 登録者数 1,847名(1,758名) |
| | | 202 | スマイルネットかすがい | → | → | → | → | → | |

| | | | | | | | | | |
|----------------------------|---|-----|--------------|---|---|---|---|---|----------------------------|
| | | 203 | こども 110 番の家 | → | → | → | → | → | 登録件数 957 件(1,152 件) |
| | | 追加 | 防犯・・・協議会 | → | → | → | → | → | |
| 3 情報提供 (P. 40) | 携帯電話やスマートフォンを活用して、警察や市が入手した不審者などの防犯や気象・地震などの安全・安心情報を登録者に配信します。 | 204 | 安全安心情報ネットワーク | → | → | → | → | → | 登録者数 21,578 名(16,018 名) |
| 4 交通安全に関する教育 (P. 40) | 幼稚園・保育園児や小学生に対し、正しい横断歩道の渡り方や自転車の乗り方等の教室を開催します。また、交通安全クラブや交通安全少年団による啓発活動を行います。 | 205 | 交通安全教室 | → | → | → | → | → | 実施回数 91 回(104 回) |
| | | 206 | 幼児交通安全クラブの育成 | → | → | → | → | → | |

| 参考指標 | 検 証 | 今後の方向性 |
|---|---|---|
| 地域の安心・安全活動 (H27⇒H30) ★地域のおじさん、おばさん 719 人⇒742 人 ★こども防犯教室の実施校 37 校 安全情報共有会議資料 ★交通事故による市内の年齢別・死傷者数 (H30) 15 歳以下 163 人 | <ul style="list-style-type: none"> ・地域が主体となって取り組む安心・安全活動に対し、支援を行っています。 ・子どもたちが自分の身は自分で守れるようになるため、全ての小学校 1 年生児童に対し子ども防犯教室を実施しています。 | <ul style="list-style-type: none"> ・多様な主体による取組が展開されています。各主体の状況やそれぞれの取組みについてお互いに情報共有できるしくみを検討し、より効果的な取組みに繋げていきます。 |

2 有害情報対策

始：開始、拡：拡充、→：継続、縮：縮小、完：完了、廃：廃止

| 具体的施策 | 内 容 | No. | 事 業 | 年 度 | | | | | 平成 30 年度の主な実績 ()内は平成 26 年度実績 |
|------------------------|---|-----|--------------|-----|-----|-----|-----|----|----------------------------------|
| | | | | H27 | H28 | H29 | H30 | R1 | |
| 1 有害情報対策 (P. 40) | 子どもを情報社会の犯罪等から守るため、インターネットやSNSの正しい利用方法を啓発します。 | 207 | 情報モラル教室 | → | → | → | → | → | |
| | | 208 | 有害情報に関する啓発活動 | → | → | → | → | → | |

| 参考指標 | 検 証 | 今後の方向性 |
|--|--|--|
| 内閣府「青少年のインターネット利用環境実態調査」 ★青少年のスマートフォン(計)の所有・利用率(H27⇒H29) 小学生 23.7%⇒29.9% 中学生 45.8%⇒58.1% 高校生 93.6%⇒95.9% ※スマートフォン(計)とは、「スマートフォン」、「いわゆる格安スマートフォン」、「子供向けスマートフォン」、「携帯電話の契約が切れたスマートフォン」のいずれか。 愛知県警察ホームページ ★サイバー犯罪相談受理状況(H27⇒H30) 6,034件⇒7,742件 | ・全国的にスマートフォンの所有・利用率は上昇傾向にあることから、スマートフォンを利用した犯罪にかかわる機会が増加しています。 | ・スマートフォンや携帯電話を誰もが持つようになる中、いじめなどのトラブルや、特殊詐欺、児童ポルノなどの犯罪など、インターネットやSNSに潜む危険について啓発するとともに、フィルタリングをかけるなどの安全につながる使い方について、子どもや保護者へ伝えていきます。 |

基本施策2-3 特に配慮が必要な子どもへの支援

1 児童虐待の防止と社会的養護

始：開始、拡：拡充、→：継続、縮：縮小、完：完了、廃：廃止

| 具体的施策 | 内 容 | No. | 事 業 | 年 度 | | | | | 平成 30 年度の主な実績 ()内は平成 26 年度実績 |
|---------------------------------|--|-----|------------------------|-----|-----|-----|------------------------|----|----------------------------------|
| | | | | H27 | H28 | H29 | H30 | R1 | |
| 1 早期発見、児童虐待防止の取組み (P. 41) | 訪問事業や健診・各種相談事業により保護者の不安の解消を図り、児童虐待の防止に努めます。保護者が精神的に不安定な場合や孤立感を感じている場合には、ヘルパーの派遣や保護者同士で情報交換や話し合いができる場の提供をします。また、虐待に迅速に対応できるよう、24 時間体制での虐待通告を受け付けます。 | 18 | (再掲) こんにちは赤ちゃん訪問 | → | → | → | → | → | |
| | | 19 | (再掲) 新生児訪問 | → | → | → | → | → | |
| | | 20 | (再掲) 乳幼児訪問 | → | → | → | → | → | |
| | | 21 | (再掲) 未熟児訪問 | → | → | → | → | → | |
| | | 30 | (再掲) 子育て家庭訪問支援事業 | | 始 | → | → | → | |
| | | 209 | 教育・保育や子育て支援施設の早期発見の取組み | → | → | → | → | → | 新規相談件数 21 件(27 件) |
| | | 210 | 児童虐待防止相談 | → | → | → | → | → | 新規相談件数 70 件(95 件) |
| | | 211 | D V相談 | → | → | → | → | → | 相談件数 989 件(678 件) |
| | | 212 | デートDV防止啓発 | | | → | → | → | |
| | | 213 | 養育支援訪問 | → | → | → | → | → | 支援回数 102 回(37 回) |
| 214 | 親支援グループミーティング | → | → | → | 拡 | → | 延べ参加者数 103 名(122 名) | | |

| | | | | | | | | | |
|---|---|-----|----------------------------|---|---|---|---|---|-------------|
| 2 関係機関と連携した児童虐待対応 (P. 41) | 愛知県春日井児童相談センター、学校関係者、警察をはじめとする関係者で構成する子ども・若者総合支援地域協議会（要保護児童対策部会）において、個別案件に対する対応や虐待防止の取組みなどについて協議し、関係機関が連携して対応します。 | 215 | 子ども・若者総合支援地域協議会「要保護児童対策部会」 | → | → | → | → | → | 開催回数 46回 |
| 3 児童虐待防止の啓発 (P. 41) | 市内の公共施設におけるパネル展示やオレンジリボン運動の推進などにより児童虐待の防止を啓発します。 | 216 | 児童虐待防止推進月間 | → | → | → | → | → | |
| | | 217 | オレンジリボン運動 | → | → | → | → | → | |

| 参考指標 | 検証 | 今後の方向性 |
|--|--|---|
| ★新規虐待件数（H27⇒H30） 春日井市 106件⇒70件 春日井児童相談センター 408件⇒305件 ★虐待通告等対応件数（H27⇒H30） 春日井市 1,783件⇒2,409件 ★DV件数（H27⇒H30） （全件）842件⇒989件 | ・新規虐待件数は減少傾向にありますが、虐待等通告対応件数は、増加しています。市民の関心の高まりから通告件数が増加していること、警察による子の面前におけるDVへの対応件数が増加していることなどによるものと考えられます。 | ・児童虐待の未然防止のため、子育て家庭の不安や負担に寄り添う支援を行います。 ・健診、相談、訪問を通じて、児童虐待の早期発見、早期対応に取り組みます ・虐待の背景はさまざまであり、個々へのきめ細やかな対応が求められる中、関係機関が密接に連携し切れ目なく支援していきます。 ・虐待対応件数などに適切に対応できるよう、支援が必要な18歳未満の子どもと保護者及び妊産婦を対象として、専門的な視点などから支援していく体制について検討します。 |

2 障がいがある子どもへの支援

始：開始、拡：拡充、→：継続、縮：縮小、完：完了、廃：廃止

| 具体的施策 | 内 容 | No. | 事 業 | 年 度 | | | | | 平成 30 年度の主な実績 ()内は平成 26 年度実績 |
|-------------------------------|---|-----|---------------------------------|-----|-----|-----|-----|----|---|
| | | | | H27 | H28 | H29 | H30 | R1 | |
| 1 障がいの早期発見 (P. 41) | 乳幼児健診や新生児聴覚スクリーニングなどにより、障がいの早期発見に努めます。 | 73 | (再掲) 乳幼児健康診 査 | → | → | → | → | 拡 | |
| | | 新規 | (再掲) 新生児聴覚検 査 | | | | | 始 | |
| | | 218 | 新生児聴覚スクリー ニング | → | → | → | → | → | 検査人数 221名(311名) |
| 2 発達時期に適した支援の推進 (P. 41) | 子どもの障がいに応じた支援を行うとともに障がい児の保護者を対象に、子どもの年齢や発達に応じた相談事業を推進します。 | 219 | おやこ教室 | → | → | → | → | → | 延べ人数 406名(390名) |
| | | 220 | 障がい者生活支援セ ンター | → | → | → | → | → | 相談件数 551件(612件) |
| | | 221 | ことばの教室 | → | → | → | → | → | 利用者数 1,942名(2,147件) |
| | | 222 | 発達相談 | → | → | → | → | → | 相談件数 182件(157件) |
| | | 223 | 発達障がい相談 | → | → | → | → | → | 相談件数 120件(80件) |
| 3 療育の推進 (P. 41) | 療育が必要と思われる児童に対して、児童発達支援・放課後等デイサービスの利用を奨励します。 | 224 | 障がい児通所支援 | → | → | → | → | → | 利用者数 10,612名(6,533名) |
| 4 教育・保育等における支援 (P. 42) | 保育園における健常児との統合保育、幼稚園や小中学校における特別支援教育を推進し、子どもの家においても可能な範囲で障がい児の受け入れを行います。また、障がい児や障がい疑われる子どもへの対応について研修を行うことなどにより、教育・保育関係者の理解を深めます。 | 225 | 特別支援保育 | → | → | 拡 | 拡 | → | 実施園数 20園(17園) 利用者数 233名(190名) |
| | | 226 | 特別支援教育の推進 | → | → | → | → | → | 在籍者数 439名(321名) |
| | | 227 | 放課後児童クラブ・放 課後なかよし教室の 受け入れ | → | → | → | → | → | 児童クラブ登録者数 123名(130名) なかよし教室利用者数 延べ 2,695名 (延べ 3,106名) |

| | | | | | | | | | |
|--------------------------|----------------------------|-----|--------------|---|---|---|---|---|--------------------------|
| | | 228 | 就学支援員による相談 | → | → | → | → | → | 相談件数 208件(140件) |
| | | 229 | 特別支援教育支援員の設置 | 始 | 拡 | 拡 | 拡 | → | 小学校 30校(6校) |
| 5 経済的負担の軽減 (P. 42) | 障がい児の教育や医療にかかる経済的負担を軽減します。 | 230 | 特別児童扶養手当 | → | → | → | → | → | 支給人数 684名(582名) |
| | | 231 | 障がい児福祉手当 | → | → | → | → | → | 支給人数 149名(153名) |
| | | 232 | 心身障がい者医療費助成 | → | → | → | → | → | 平均受給者数 3,162名(3,092名) |
| | | 233 | 特別支援教育就学奨励費 | → | → | → | 拡 | 拡 | 支給人数 417名(291名) |

| 参考指標 | 検証 | 今後の方向性 |
|---|--|--|
| ★特別支援保育の対象者数 (H27⇒H30) 209人(17園)⇒233人(20園) ★特別支援学級児童数 (H27⇒H30) 337人⇒439人 ★障がい児通所施設数 (H27⇒H30) 児童発達支援、放課後等デイサービス (合計) 36箇所⇒50箇所 ★療育手帳所持者数 (H27⇒H30) 2,085件⇒2,331件 | <ul style="list-style-type: none"> 療育手帳の取得者は年々増加しており、これにともない、特別支援保育や特別支援学級を利用している児童の数も増加しています。 特別支援保育実施園の拡充や特別支援教育支援員の設置拡充など、障がいのある子どもへの教育・保育の現場における支援を推進しています。 障がいのある子どもを養育する保護者への支援として、各種相談や経済的負担の軽減を実施しています。 | <ul style="list-style-type: none"> 障がいのある子どもや障がいの疑いがある子どもへの、教育や保育現場等におけるきめ細やかな対応を実施します。 障がいのある子どもを養育する保護者への精神的・経済的負担を軽減する取組を引き続き実施します。 |

3 ひとり親家庭の自立支援、子どもの貧困の連鎖の防止

始：開始、拡：拡充、→：継続、縮：縮小、完：完了、廃：廃止

| 具体的施策 | 内 容 | No. | 事 業 | 年 度 | | | | | 平成 30 年度の主な実績 ()内は平成 26 年度実績 | |
|-------------------------------------|--|-----|----------------------------|-----|-----|-----|-----|----|---|--------------------------|
| | | | | H27 | H28 | H29 | H30 | R1 | | |
| 1 自立に必要な情報提供、相談事業等の実施 (P. 42) | 母子・父子自立支援員を配置し、ひとり親の自立に向けた相談を行います。 | 234 | 母子・父子自立相談 | → | → | → | → | → | 相談件数 1,907件(1,869件) | |
| | | 235 | 講習会・情報提供 | → | → | → | → | → | ひとり親家庭のしおりを平成 28 年度より配布 | |
| 2 就業の促進 (P. 42) | 就業に向けた職業訓練の受講や受講中の生活費の負担軽減のために給付金を支給します。また、就労相談が気軽にできるよう、市役所にハローワークの窓口を設置します。 | 236 | 自立支援教育訓練給付金 | → | → | 拡 | → | 拡 | 支給件数 9件(3件) | |
| | | 237 | 高等職業訓練促進給付金 | → | → | → | → | 拡 | 支給件数 21件(27件) | |
| | | 238 | ひとり親家庭等高等学校卒業程度認定試験合格支援給付金 | | | 始 | → | → | → | 支給件数 0件(H28 0件) |
| | | 239 | ハローワーク窓口の設置 | 始 | → | → | → | → | → | 相談件数 234名(162名) |
| | | 240 | 女性の再就職支援 | → | → | → | → | → | → | |
| 3 家事や子育ての援助 (P. 42) | ひとり親家庭等において、一時的に生活、育児等の援助が必要となる場合や日常生活に支障が生じる場合にヘルパーを派遣します。 | 241 | ひとり親家庭等日常生活支援 | → | → | → | → | → | 支援数 0世帯(1世帯) | |
| 4 経済的負担の軽減 (P. 42) | ひとり親等を対象として、児童扶養手当のほかに子ども福祉手当を支給します。また、ひとり親家庭の医療費の負担、生活困窮家庭の子どもの教育にかかる費用や放課後児童健全育成事業の利用料の負担を軽減します。 | 242 | 児童扶養手当・子ども福祉手当 | → | → | → | → | → | 児童扶養手当 3,986名(4,321名) 子ども福祉手当 4,114名(4,626名) | |
| | | 243 | 母子・父子家庭医療費助成 | → | → | → | → | → | → | 平均助成人数 5,323名(5,907名) |

| | | | | | | | | | | |
|------------------------|---|--------|--------------------------------|---|---|---|---|---|------------------------|---|
| | | 244 | 要保護及び準要保護児童生徒就学援助費 | → | → | 拡 | → | 拡 | 認定者数 2,746名(2,305名) | |
| | | 245 | 保育料無料 ※A、B 1階層 | → | → | → | → | → | 対象者数 326名(431名) | |
| | | 246 | 子どもの家等の利用 料減免 | → | → | → | → | 拡 | 減免者数 361名(340名) | |
| | | 参 考 | 民間児童クラブの母 子(父子)家庭の利用 料減免 | | | → | → | → | 減免件数 54件(H29 49件) | |
| | | 247 | 助産施設入所 | → | → | → | → | → | | |
| 5 住居支援 (P.42) | 経済的困難等により子育てに支障がある場合、保護者の申出により母子生活支援施設(母子の家)で母子が自立できるよう支援します。また、市営住宅の募集では、ひとり親に限定した抽選枠を確保します。 | 248 | 母子生活支援施設(母子の家)等入所 | → | → | → | → | → | 入所世帯数 7世帯(12世帯) | |
| | | 249 | 市営住宅ひとり親家庭入居枠の確保 | → | → | → | → | → | 3戸(4戸) | |
| 6 学習・進学援助 (P.42) | 現に経済的に困窮し、学習の機会を得ることが困難な中学生及びその保護者に対し、教育機会の均等と学習に必要な環境整備を図るため、個別学習支援、子どもが気軽に参加できる居場所の提供、保護者に対する教育支援などを行います。 | 250 | 子どもの学習・生活支援 | | | | 始 | 拡 | → | 延べ利用者 403名 (平成29年9月 開始 延べ利用者数 78名) |

| 参考指標 | 検証 | 今後の方向性 |
|---|--|---|
| ★児童扶養手当受給者数 (H27⇒H30) 2,824人⇒2,629人 愛知子ども調査 ★貧困率(全国貧困線 122万円以下) 県全体 5.9% 尾張北部 6.2% | <ul style="list-style-type: none"> ひとり親家庭の保護者への支援として、相談や経済的支援、生活支援により、自立に向けた取組を実施しています。 家庭の経済的に理由により、子どもが学習の機会を失わないよう、生活困窮家庭に対する学習支援や教育に係る経済的負担の軽減等を実施しています。 | <ul style="list-style-type: none"> 家庭環境が、子どもの将来の可能性を制限することがないように、また貧困が世代を超えて連鎖することのないよう、ひとり親家庭などの配慮が必要な家庭の子どもへの学習や生活面での支援、経済的支援を実施します。 |

4 外国人の子どもへの支援

始：開始、拡：拡充、→：継続、縮：縮小、完：完了、廃：廃止

| 具体的施策 | 内 容 | No. | 事 業 | 年 度 | | | | | 平成 30 年度の主な実績 ()内は平成 26 年度実績 |
|---------------------------|--|-----|------------------|-----|-----|-----|-----|----|----------------------------------|
| | | | | H27 | H28 | H29 | H30 | R1 | |
| 1 日本語教育の実施 (P. 42) | 日本語が理解できない外国人児童・生徒などがある小中学校に日本語講師を派遣します。 | 251 | 日本語教育講師の派遣 | → | → | → | → | → | 派遣校数 38 校(32 校) |
| | | 新規 | かすがいふれあい教室 | | | | | 始 | |
| 2 外国語による案内等 (P. 43) | 日本語が理解できない妊婦に外国語版の母子健康手帳を交付します。 | 252 | 外国語版等特殊母子健康手帳の交付 | → | → | → | 拡 | → | ベトナム語版を追加し、 外国語 9 か国 |
| 3 通訳の派遣 (P. 43) | 健診時等に、日本語が理解できない外国人がいる場合に通訳を派遣します。 | 253 | 健診時の通訳派遣 | → | → | → | → | → | 派遣件数 2 件(1 件) |

| 参考指標 | 検 証 | 今後の方向性 |
|---|--|---|
| <ul style="list-style-type: none"> 日本語が理解できない外国人児童生徒 (H27⇒H30) 95 人⇒93 人 | <ul style="list-style-type: none"> 日本語でのコミュニケーションを図るための支援や、外国語による情報提供の充実を実施しています。 | <ul style="list-style-type: none"> 引き続き日本語でのコミュニケーションを図れるよう、日本語学習の場を提供するとともに、情報を分かりやすく提供するため、多言語による情報提供のほか、やさしい日本語(外国人にもわかりやすい表現)の普及を図ります。 |